

御殿場市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (17年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 16年度の人件費率
17年度	人 85,194	千円 30,146,990	千円 1,204,322	千円 5,518,684	% 18.3	% 19.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

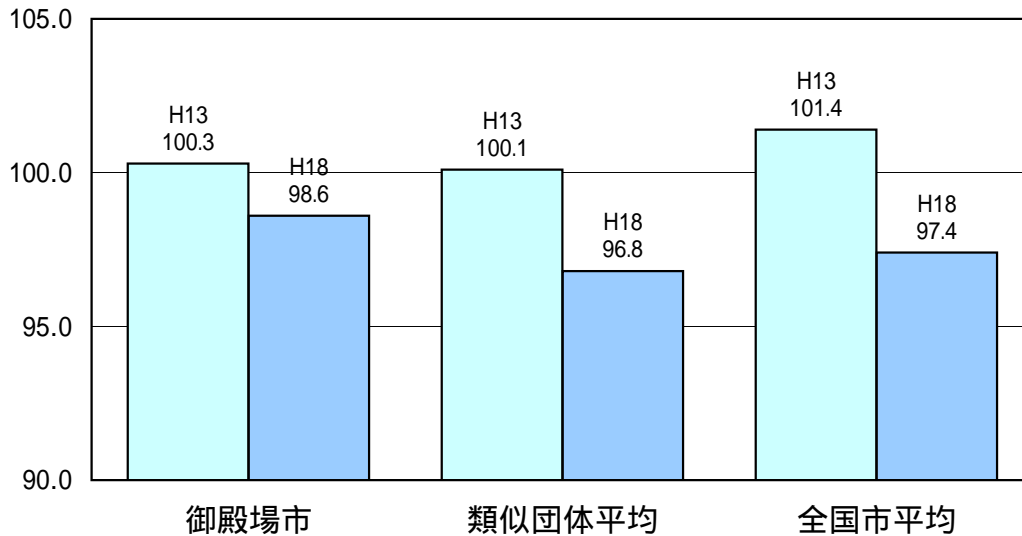
区分	職員数 A	給 与			費 計 B	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当		
18年度	人 611	千円 2,558,558	千円 515,766	千円 1,079,500	千円 4,153,824	千円 6,798

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（18年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御殿場市	歳 44.6	円 366,525	448,847 円
			419,472 円
国	歳 40.4	円 328,477	円
			381,212
類似団体	歳 44.2	円 353,581	430,161 円
			401,933 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
御殿場市	歳 42.0	円 323,713	375,833 円
			359,659 円
うち清掃業務関係	歳 42.5	円 335,027	405,049 円
			381,613 円
うち学校給食関係	歳 41.2	円 321,993	367,088 円
			356,307 円
国	歳 48.4	円 286,500	円
			318,595
類似団体	歳 47.2	円 309,505	354,311 円
			338,117 円
民間事業者平均	歳 49.5	-	円
			353,000

- (注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（18年4月1日現在）

区 分	御殿場市		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職 (行一・種)	大学卒	180,400 円	194,200 円	170,200 円	183,800 円
	高校卒	142,800 円	152,900 円	138,400 円	148,000 円
技能労務職 (行二)	高校卒	142,800 円	152,900 円	-	-
	中学卒	-	-	-	-
幼稚園教諭 (-)	大学卒	166,300 円	181,100 円	-	-
	短大卒	152,900 円	166,300 円	-	-

(注) 括弧内は国における区分

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（18年4月1日現在）

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	271,075 円	-
	高校卒	216,900 円	-
技能労務職	高校卒	-	277,600 円
	中学卒	-	-
幼稚園教諭	大学卒	-	325,600 円
	短大卒	-	281,100 円

(注) それぞれの区分に該当する職員の平均。該当する職員がない場合は - と表示。

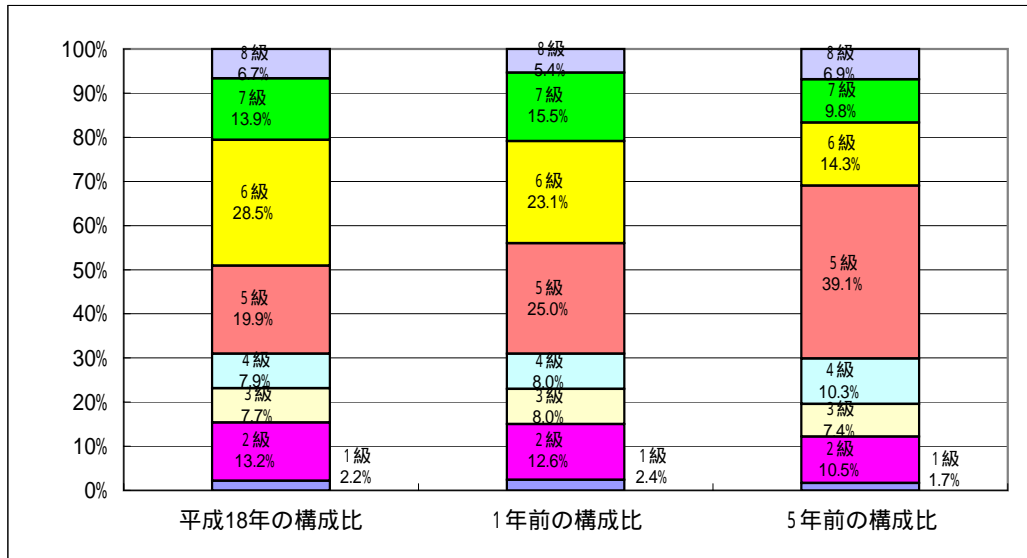
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（18年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師	9 人	2.2 %
2級	主事・技師	53 人	13.2 %
3級	副主任	31 人	7.7 %
4級	主任	32 人	7.9 %
5級	主幹・副主幹	80 人	19.9 %
6級	課長補佐・副参事	115 人	28.5 %
7級	課長・参事	56 人	13.9 %
8級	部長・次長	27 人	6.7 %

(注) 1 御殿場市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		一般行政職
17年度	職 員 数 A	人 412
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0
16年度	職 員 数 A	人 420
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(18年4月1日現在)

御殿場市		国	
1人当たり平均支給額(17年度)		-	
1,702 千円			
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~20%		(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(18年4月1日現在)

御殿場市			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1号給～3号給			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額 1,106 千円 28,176 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)			131,629 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			217,210 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	5.1 %	606 人	0 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当(18年4月1日現在)

支給実績(17年度決算)		11,670 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		19,257 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		13.6 %	
手当の種類(手当数)		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死亡人等死亡人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅死亡人等死亡人取扱作業に従事した職員	1件当たり5,000円
行旅病人取扱作業手当	社会福祉課職員	行旅病人取扱作業に従事した職員	1件当たり1,000円
伝染病・害虫防疫作業手当		伝染病若しくは害虫が発生し、又は発生のおそれがある場合において、次に掲げる作業に従事した職員 (1) 伝染病患者の救護又は伝染病菌の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の防疫作業 (2) 伝染病菌を有する家畜又は有する疑いのある家畜の防疫作業 (3) 害虫の駆除又は害虫の防疫作業	日額600円
不快作業手当	環境課職員	ごみ収集、犬・猫・野生動物等の死体処理作業又は下水道汚水処理作業に従事した職員	日額600円
山岳作業手当		富士山の海拔1,402メートル以上において勤務した職員	日額800円
滞納処分手当	税務課・国保年金課職員	市税(国民健康保険税を含む。以下同じ。)及び介護保険料について滞納処分を執行した職員	日額1,000円

滞納整理手当	税務課・国保年金課職員	市税、介護保険料、下水道事業受益者負担金、手数料又は使用料の滞納整理に従事した職員	日額600円
社会福祉業務手当	社会福祉課職員	福祉事務所に勤務する職員が、現業に従事したとき	日額600円
年末年始勤務手当		年末年始の期間(12月29日から翌年1月3日まで)中に勤務した職員で、市長が特に認めたもの	市長が定める額 平成17年度は 4時間以下日額4,900円 4時間超日額9,800円
救急医療センター勤務手当	救急医療課職員		
夜間看護手当		午後4時30分から翌日午前1時15分までの勤務(準夜勤)又は午前0時30分から午前9時15分までの勤務(深夜勤)に従事したとき	準夜勤1回当たり2,500円 深夜勤1回当たり3,000円
死体取扱手当		死体を取り扱ったとき	1件当たり5,000円
用地交渉手当	土木課・市街地整備課職員	公共用地の取得等のため、交渉業務に従事した職員	日額600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	111,519 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	184,025 円
支給実績(16年度決算)	115,499 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	199,480 円

(6) その他の手当(18年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する場合 配偶者 13,500 その他 6,000 ほか	異	配偶者分の額	59,454 千円	98,109 円
住居手当	職員が負担する家賃等に対する生活補給金 借家で最高28,000 ほか	異	持家 6,000 ほか 1,500	40,788 千円	67,307 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する場合 定期券実額 ほか	異	支給額表	61,366 千円	101,264 円
管理職手当	管理職にある場合 部長 15% 課長 12% ほか	異	支給率	106,418 千円	175,607 円
休日勤務手当	休日に勤務した場合	同		2,713 千円	4,477 円
夜間勤務手当	夜間に勤務した場合	同		4,813 千円	7,942 円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合 1日 5,000	異	支給額	795 千円	1,312 円

5 特別職の報酬等の状況（18年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給料	市 長	860,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,053,000 円 / 443,000 円	
	副 市 長	680,000 円	871,000 円 / 591,500 円	
報酬	議 長	425,000 円	670,000 円 / 340,000 円	
	副 議 長	380,000 円	603,300 円 / 293,000 円	
	議 員	360,000 円	570,000 円 / 247,000 円	
期末手当	市 長	4.45月分		
	副 市 長	3.35月分		
退職手当	市 長	(算定方式) 報酬月額 × 在職月数 × 42 / 100	(支給時期) 在職期間を通算	
	副 市 長	報酬月額 × 在職月数 × 25 / 100	"	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

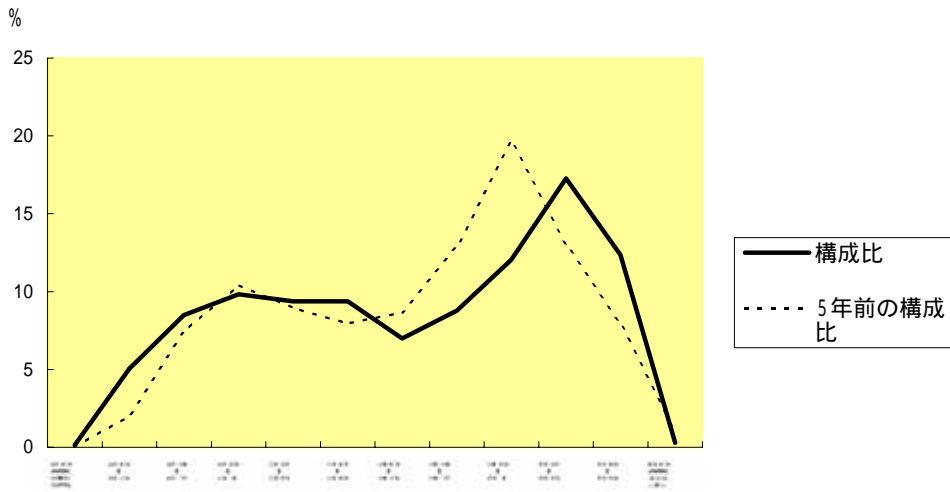
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	
		平成18年	平成17年		
	議 会	6	7	1	事務の民間委託による減
	総 務	151	150	1	世代間交流多目的施設等に伴う業務
	税 務	34	37	3	組織機構改革に伴うスタッフの統合等
	民 生	112	109	3	子育て支援関係事務の増加等
	衛 生	76	79	3	組織機構改革に伴うスタッフの統合等
	労 働	1	1	0	
	農 林 水 産	29	32	3	組織機構改革に伴うスタッフの統合等
	商 工	9	9	0	
	土 木	72	77	5	組織機構改革に伴うスタッフの統合等
	小 計	490	501	11	
特別政 行部 門	教 育	116	117	1	組織機構改革に伴うスタッフの統合等
	小 計	116	117	1	
公 営 企 業 計 画 部 門	水 道	29	30	1	組織機構改革に伴うスタッフの統合等
	下 水 道	14	13	1	下水道業務量の増
	そ の 他	23	23	0	
	小 計	66	66	0	
合 計		672 [710]	684 [710]	12 [0]	条例定数に教育長は含まない。

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(常勤の教育長を含む。)

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成18年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	1人	34人	57人	66人	63人	63人	47人	59人	81人	116人	83人	2人	672人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	-36人(-5.3%)

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

648人（一般行政、特別行政、公営企業等会計計）
 現在作成中の定員適正化計画において目標値の見直しを行っております。
 （平成18年3月策定）

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成16年	17年	18年	…	17年～18年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	…	計	数値目標
一般行政	減 員		10	19	…	29	
	増 員		8	8	…	16	
	差 引		2	11	…	13	23
	職員数	503	501	490	…	490	478

(注) 1 計画期間は、平成17年～平成21年の5年間である。

2 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	平成16年	17年	18年	…	17年～18年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	…	計	数値目標
特別行政	減 員		1	2	…	3	
	増 員			1	…	1	
	差 引		1	1	…	2	12
	職員数	118	117	116	…	116	105
公営企業 等 会 計	減 員		1	1	…	3	
	増 員			1	…	1	
	差 引		1	0	…	2	1
	職員数	67	66	66	…	66	65
計	減 員		12	22	…	34	
	増 員		8	10	…	18	
	差 引		4	12	…	16	36
	職員数	688	684	672	…	672	648

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
17年度	千円	千円	千円	%	%
	1,146,035	390,798	188,530	16.5	16.8

イ 予算

区分	職員数	給 与			費	一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
18年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	22	96,960	23,645	41,393	161,998	7,364

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 給与費は当初予算に計上された額である。

ウ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（18年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
企業職	45.2 歳	372,767 円	450,144 円
一般行政職	44.6 歳	366,525 円	448,847 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含まない。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（18年4月1日現在）

企業職		一般行政職	
1人当たり平均支給額(17年度)		1人当たり平均支給額(17年度)	
1,981 千円		1,702 千円	
期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分	期末手当 3.0 月分 (1.6) 月分	勤勉手当 1.45 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 役職加算 5～20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（18年4月1日現在）

企業職			一般行政職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.300 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1号給～3号給			その他の加算措置 (退職時特別昇給) 1号給～3号給		
1人当たり平均支給額 1,106 千円 28,176 千円			1人当たり平均支給額 1,106 千円 28,176 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)			6,695 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)			304,318 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全域	5.1 %	29 人	5.1 %
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

工 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給実績(17年度決算)		1,097 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)		49,864 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(17年度)		81.8 %	
手当の種類(手当数)		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	水道業務課職員	水道料金の滞納整理の業務に従事する者	日額600円
停水処分手当	水道工務課職員	水道料金の滞納者に対して、給水停止処分を行う者	日額800円
有害薬品取扱手当	水道工務課職員	塩素ガスその他有毒物質の取扱いに従事する者	日額600円
水道作業手当	水道工務課職員	水道工事に係る現場作業に従事する者	日額600円
緊急出動手当	水道工務課職員	勤務時間外に登庁を命じられて、緊急作業に従事した者	1回当たり1,000円
用地交渉手当	水道工務課職員	公共用地の取得等のため、交渉業務に従事した者	日額600円
年末年始勤務手当	水道工務課職員	12月29日から翌年1月3日までの期間に水道の業務に従事する者	市長が定める額 平成17年度は 4時間以下日額4,900円 4時間超日額9,800円

オ 時間外勤務手当

支給実績(17年度決算)	4,737 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)	215,318 千円
支給実績(16年度決算)	4,116 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	187,081 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(17年度決算)
扶養手当	扶養親族を有する場合 配偶者 13,500 その他 6,000 ほか	異	配偶者分の額	4,397 千円	199,864 円
住居手当	職員が負担する家賃等に対する生活補給金 借家で最高28,000 ほか	異	持家 6,000 ほか 1,500	2,020 千円	91,818 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用する場合 定期券実額 ほか	異	支給額表	2,947 千円	133,955 円
管理職手当	管理職にある場合 部長 15% 課長 12% ほか	異	支給率	4,955 千円	225,227 円
夜間勤務手当	夜間に勤務した場合	同		0 千円	0 円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	-1(-3.3%)

イ 平成22年4月1日現在における定員の数値目標

29人 現在作成中の定員適正化計画において目標値の見直しを行っておりま す。 (平成18年3月策定)

ウ 定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要 6(3) の参考を参照